



※広報はくばでは毎月表紙写真を公募しています。※時節に合わない等により採用できない場合もありますが、御了承ください。

2024
Vol.568

1

白馬ナイトデマンドタクシー(HND)出発式

12月18日(月曜日) 16時30分からスノーピークランドステーション白馬で「白馬ナイトデマンドタクシー」の出発式を開催しました。

白馬村観光大使の国本梨紗さんが第1号のお客様としてご乗車いただきました。

この冬のHNDは、12月18日(月曜日)～2月29日(木曜日)まで17時から23時の間、毎日運行します。料金は1人1回500円で、住民はマイナンバーカードと連携することで、期間中3,000円で乗り放題となります。

また、交通サービスとレストラン予約サービスを結びつけ、交通と飲食におけるオンライン予約環境を充実させました。

多くの皆様のご利用をお待ちしています。

広報はくば

- 年頭のあいさつ…………… 2～3
- 村・県民税の申告について…………… 4～5
- 住民税非課税世帯に対する臨時給付金…………… 6

館報はくば

- 年頭あいさつ、はつゆきコンサート …… 1
- 白馬村文化祭…………… 2

白馬の豊かさとは何か
—多様であることから交流し学びあい成長する村—

新年



白馬村長 丸山 俊郎

令和6年の新春を迎え、皆様方には希望にあふれる輝かしい新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

平素より、本村行政各般にわたり深いご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年12月16日に発生した、白馬村黒豆沢土砂災害で被災された皆様におかれましては、心よりお見舞い申し上げます。

白馬村といたしましては、早期の復旧・復興と安心・安全に生活できる環境づくりに向け、地域を上げて全力で取り組んでまいります。

また、近年全国各地で発生している自然災害は、年々激甚化しています。今後、いつ来るか予測のつかない災害に対して、一層の備えが必要であると強く認識いたしました。

新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の位置付けが昨年5月に5類感染症に移行となり、個人の選択を尊重し、国民

の自主的な取組をベースとした対応に変わりました。これに伴い、ようやく待ち望んでいた経済活動の再開が実現したところですので。

白馬村は、いよいよ本格的なウィンターシーズンを迎え、恵まれた降雪とはいかないまでも、村内スキー場が早期にオープンできたことは大変嬉しく思います。

国内外から大勢の皆様にお越しいただき、白馬村の類まれな山岳自然環境と、地域の文化とおもてなしを存分に堪能し、「熱烈な白馬ファン」になっていただきたいと願っています。

地域の文化と白馬らしいおもてなしを、お客様に提供するのには、言うまでもなく私たち住民です。

旅行者の皆様への期待に応え、旅行満足度を向上させられるよう、住民の皆様それぞれの立場で、最大限のおもてなしを意識していただければ幸いです。

住民の皆様の一つ一つの取組と、この

山岳自然環境、そして、先人の方々が築き繋いできた現在の白馬村こそ、持続可能な通年型マウンテンリゾート構築の礎となるものです。

この礎のもと本村は、「環境」、「子育て」、「デジタル」、「農業」、「健康福祉」及び「観光」のそれぞれの分野を重点事業として位置付け拡充し、第5次総合計画に掲げる将来像の実現に向けて、住民の皆様とともに全力で実行してまいります。

最後に、迎えた輝かしい年が皆様にとって、幸多き素晴らしい年となりますよう心からご祈念申し上げます、新年のあいさつといたします。



謹 賀



白馬村議会議長 太田 伸子

新年あけましておめでとうございます。旧年中は、議会活動に対しまして温かいご理解とご支援を賜り、心からお礼申し上げます。

昨年12月16日にみそら野地区で発生しました土砂災害により、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。そのようなかにおいても、村民の皆様が、令和6年の新春を迎えられたことと、心からお慶び申し上げます。

この土砂災害では、幸いにも死者、けが人はいなかったものの、家屋の全半壊、住宅や道路等への土砂の流入等甚大な被害を及ぼしました。今なお避難指示は継続しており、避難エリア内の方々は、避難生活を余儀なくされております。議会といたしましては、行政と一丸となり、被災者への支援や復旧活動に尽力して参ります。昨年を振り返りますと、猛威を振るっておりました新型コロナウイルス感染症も5月に感染症法の位置づけが2類から

5類に移行し、行動制限等が解除され、グリーンシーズンは白馬村も大勢の観光客の賑わいが見られました。冬のシーズンも11月からの降雪により、11月30日から営業を開始したスキー場もあり、12月には多くの外国の方が訪れ、ようやくコロナ前の状況に回復し始めていると感じたところでもあります。

さて、白馬村では、全国的な課題・問題となっており、地球温暖化・少子高齢化に加え観光財源など、取り組んで行かなければならない多くの課題を抱えております。特に観光財源の課題では、行政が検討を再開したことにより、議会では昨年9月の議会定例会において、「新たな財源確保検討特別委員会」を設置しました。この委員会の中で、観光だけではなく、様々な財源確保について調査研究し、村へ提言等して参りたいと考えております。また議会活動におきましても、多くの村民や団体との意見交換会を積極的に

行っていきたいと考えております。

議会は、行政の事業・予算執行をチェックする機能を有しておりますが、時には、議会と行政が共に課題解決のための両輪となり、村民の皆様の生活の維持、村内経済が発展していけるよう共同することが必要であると考えております。

さまざまな課題や各種施策の決定にあたり、しっかりと議論を重ねるとともに、村民の皆様の声を行政に届けてまいりたいと思っております。

令和6年が賑わいのある白馬村となり、皆様にとっても夢と希望にあふれる輝かしい1年となることを願い、新年のごあいさついたします。



早めの準備を！

村・県民税の申告は

2月16日から3月15日！

個人村民税・県民税の申告受付を事前予約制(受付開始:2月1日(木曜日)から)により、2月16日から3月15日の間で実施します。期間中は所得税の確定申告書作成に関する相談も併せて受け付けます。

3月15日までに申告を：

申告は、村・県民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料を算定する基礎となるほか、各種届出書・申請書に必要な証明書などを発行する場合の重要な資料となります。

申告をしないと各種保険料や年金等の計算や、課税内容証明書(所得証明)の発行などに影響が出る場合があります。

申告が必要な方は期限である3月15日(金曜日)までに申告を済ませてください。

申告が必要な方とは：

令和6年1月1日に白馬村に住する有し、次のいずれかに該当する方

・複数の勤務先から給与収入がある方

・年の途中で就職・退職するなど、年末調整を受けていない給与収入がある方

・年末調整は済んでいるが、他の控除(医療費控除等)を追加で受けたい方

・複数の収入(給与と農業、営業と年金、不動産と保険金など)がある方

・前年中に収入は無かったが、国民健康保険や後期高齢者医療保険に加入している方

・前年中に収入は無かったが、家族や遠方の親族があなたのことを扶養親族として申告される方

申告が不要な方とは：

・税務署へ確定申告書を提出する方

・年末調整した勤務先のほかに給与収入が無い方

・公的年金のみであり、年金の支払元へ扶養親族等申告書を提出し、他の控除(医療費、生命保険等)を受けない方

・前年の収入が障害者年金、遺族年金等の非課税対象の収入のみの方

・18歳未満で収入の無い方

・青色申告の方

・土地や建物等の資産を売却した方

・株式や先物等の金融商品等の取引で所得または損失のあった方

・前年までの繰越損失がある方

・事業、農業、不動産等の収入があり、所得税が発生する方

・初めて住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)を受ける方

・所得税の還付を受ける方(税務署で申告予定の方は6ページをご覧ください)

※いずれの場合も一例であり、記載例以外のケースでも申告が必要・不要な場合があります。

マイナンバーカードを使って自宅からe-Tax(イータックス)で確定申告！

確定申告には、ご自身のスマホ・パソコンから国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用するe-Taxが便利です。確定申告期間中は、24時間いつでも、ご自宅からご利用ができるため、確定申告会場に向かずに確定申告ができます。

マイナポータル連携でさらに便利！

マイナポータル連携により申告に必要な各種証明書等のデータを一括取得することで、確定申告書の該当項目が自動入力されるため、寄附金受領証明書や医療費通知情報などを入力する手間が不要です。

国税庁確定申告等作成コーナー	
確定申告	検索
	マイナポータル連携特設ページ
マイポータル連携	検索
YouTube 国税庁動画チャンネル	
動画で見る確定申告	検索



令和6年度 村・県民税申告の事前予約について

本年の申告相談も事前予約制で行います。
受付開始は、2月1日(木曜日)からです。
申告期間の終盤は希望の日時での予約が取りにくくなります。余裕をもってご予約ください。

- ・15分単位で時間を指定していただけます。
- ・予約完了後の確認通知等の発送は行いません。予約した日時を忘れずに会場へお越しください。
- ・予約の変更などもお気軽にお電話ください。
- ・対象地区：村内全地区(以前行っていた行政区毎の日時指定はございません)
- また、行政区の日時指定の廃止に伴い、村内の全世帯を対象とした、ハガキによる日時指定のお知らせ等は送付しておりません。

村・県民税申告(事前予約制)について

予約受付

令和6年2月1日(木曜日)から
午前8時30分から午後5時15分 (土曜・日曜・祝日を除く)

予約方法

白馬村役場税務課までお電話ください
税務課直通:0261-85-0712

申告会場(役場2階会議室) 開設日程

令和6年2月16日(金曜日)から3月15日(金曜日)
(土曜・日曜・祝日を除く)
午前9時から11時、午後1時30分から4時

申告に必要なもの

- ・マイナンバーカード(個人番号カード)または「マイナンバー通知カード等(マイナンバーのわかる書類)と身元確認書類」
- ・前年中の収入がわかる資料(給与・年金の源泉徴収票、報酬等の支払調書等)
- ・営業、農業、不動産等の収入のある方は收支内訳がわかる資料
- ・前年中に支払った保険料等がわかる資料(国民年金、生命保険、地震保険等の支払(控除)証明書)
- ・前年中に支払った医療費の「医療費控除の明細書」
- ・金融機関の通帳(税金の還付を受けると思われる方、納税を口座振替で行いたい方)
- ・障害者控除を受ける方は「白馬村障害者控除対象者認定書」(白馬村役場健康福祉課で発行できます)

申告にあたってのお願い

- 営業、農業、不動産所得のある方
事前に收支内訳書に、収支を計算し、記入してお持ちくださいますよう、ご協力をお願いします。
- 医療費控除を受ける方
医療費の領収書は、受診者ごと、医療機関ごとにまとめ、支払額や保険金などで補てんされる金額を計算し、可能であれば「医療費控除の明細書」を作成しておいてください。
- 電子申告にご協力ください
混雑回避や相談時間短縮のため、ご自宅からの電子申告にご協力をお願いします。

お問合せ 白馬村役場 税務課 電話：0261-85-0712

村税・料金の お支払いについて

1月納期の 村税及び 料金	納期限	口座 振替日	納付方法・納付場所			
			現金払い (金融機関及び役 場会計室)	現金払い (コンビニエンス ストア)	口座振替	クレジットカード決済※ スマートフォン 決済アプリ
村県民税 第4期分	1月31日 (水曜日)	1月25日 (木曜日)	○	○	○	○
国民健康保険税 第8期分			○	—	○	—
後期高齢者医療保険料 第6期分	1月31日 (水曜日)	1月25日 (木曜日)	○	○	○	○
上下水道料 1月請求分			○	○	—	○

※：クレジットカード決済には、別途税額に応じた手数料がかかります。

お問合せ 白馬村役場 税務課 電話：0261-85-0712 住民課 電話：0261-85-0715 上下水道課 電話：0261-85-0714



税務署から確定申告のお知らせ

◇所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設いたします。

会場

大町税務署 1階会議室

期間

令和6年2月16日(金曜日)から3月15日(金曜日)まで
土、日及び祝日を除きます。

時間

相談受付：午前8時30分から午後4時まで(※)
相談開始：午前9時から

(※)贈与税・譲渡所得の相談受付は、午前11時までです。

○確定申告会場の入場には、次の方法により発行される入場整理券が必要です。

①国税庁LINE公式アカウントを通じてオンラインでの事前発行

国税庁LINE
公式アカウント



②各会場で当日配付(配付状況により、相談受付を終了する場合があります)ので、オンラインで

の入場整理券の事前発行をおすすめします。)

※確定申告会場では、スマホ申告を基本とした相談体制としております。

※マイナンバーカードを利用して申告する場合は、併せてパスワード(①数字4桁及び②英数字6〜16桁)が分かるようにしてお越しくください。

※必要書類が不足する場合には、確定申告ができません。事前に国税庁ホームページなどで必要書類をご確認の上、お越しく

▲確定申告などに関するお問合せ▼

国税庁ホームページ「確定申告書特集」、「タックスアンサー」又は「チャットボット(ふたば)」をご利用ください。

▲電子申告・e-Tax・作成コーナーの操作などに関するお問合せ▼

「e-Tax・作成コーナーへLPデスク」(TEL0570-01-5901)

「受付」月曜日から金曜日(祝日等及び12月29日から1月3日は除きます。)

住民税非課税世帯に対する臨時給付金

物価高騰による負担増を踏まえ、国からの交付金により低所得世帯に対し1世帯あたり7万円が支給されます。

手続きの方法

給付対象に該当する世帯、該当する可能性のある世帯に対して書類を送付します。

申請期限

令和6年3月8日(金曜日)

【令和5年度の住民税均等割が非課税である世帯】

(1)令和5年12月1日時点で白馬村に住民票を有する者の

属する世帯であって、世帯の全員が令和5年度分の住民

税均等割が非課税である世帯

(2)世帯の全員が、住民税が課されている他の親族等の扶養を受けていない

(3)白馬村以外からも低所得世帯支援金(1世帯あたり7万円)の支給を受けていない

※「令和5年度分住民税」とは、令和4年中の収入に対して課税されるものです。

給付金を受けた世帯については、基本的には手続き不要です。

給付金をかたった詐欺に要注意!

「個人情報」「通帳、キャッシュカード」「暗証番号」の詐取にご注意ください!

市町村が現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすることは、絶対にありません。また、市町村が低所得者世帯に対する支援のために、手数料の振込みを求めることは、絶対にありません。





シリーズ ミライへの分別 (vol.9)

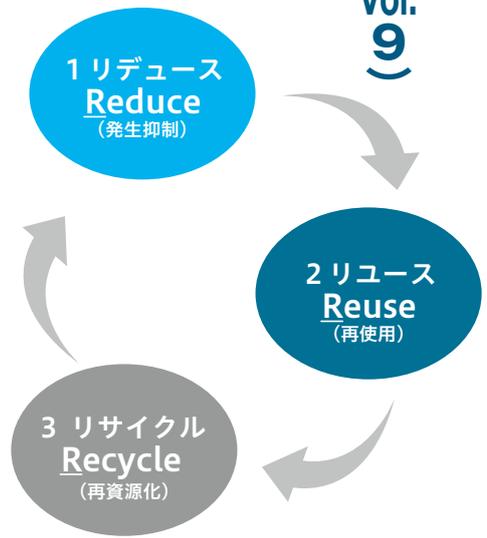
未来の地球環境や白馬村の豊かな自然環境を守り、次世代へとつなげるために今からできることを始めていきましょう。

3Rのついで
新しい年の始まりとして、もう一度基本に戻り「3R」についてご紹介をします。

3R(スリーアール)とは…

「リデュース(発生抑制)」「リユース(再使用)」「リサイクル(再生利用)」の3つのアルファベットの総称です。3Rには優先順位があります。ごみを減らし、再利用した上で再資源化する。「3R」は私たちが脱炭素社会の実現へ貢献できる、最も身近な取組の一つです。

- 1 Reduce(リデュース)〜発生抑制〜
できるだけごみを出さないようにすることです。
↓長く使える商品を選んだり、料理を作るときに
ぎざい等
- 2 Reuse(リユース)〜再使用〜
物を繰り返し使うことです。
↓中身が詰め替えできるものを使う、できるだけ修理しながら使う等



3 Recycle(リサイクル)〜再資源化〜

資源として再利用することです。
↓リサイクル商品を購入する、生ごみを堆肥化する等

最近では3R以外の「R」の考え方も増えてきました。

- Refuse(リフューズ)
↓不要な物をもらわずに断る
- Repair(リペア)
↓物を修理して使い続ける
- Return(リターン)
↓ビンやトレイなど、使用後にお店に返す

一つ一つの「R」について、次号から詳しく紹介していきます。一人ひとりができることから環境にやさしい行動を実践しましょう。

お問合せ 白馬村役場 住民課 電話：0261-85-0715

令和6年 ごみ・資源物回収 カレンダーについて

白馬村では令和6年版のごみ・資源物回収カレンダーを製作しました。集積場への持ち込み日やごみ・資源物を出す際の注意点などが確認できます。12月の地区配布でお配りしていますが、白馬村行政公式ホームページからもダウンロードできますのでご利用ください。

カレンダーは住民課窓口でも配布しています。数に限りがございますので、あらかじめご了承ください。
この機会に、ごみの分別を今一度見直し、ごみ減量化にご協力ください。



お問合せ 白馬村役場 住民課 電話：0261-85-0715



AED（自動体外式除細動器）を設置している事業所の皆様へ

AEDは、適切な管理が行われなければ、人の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある医療機器です。その管理不備により性能を発揮できないなどの重大な事象を防止するためには、適切な管理等を徹底することが重要であることから、次の事項について、改めてご協力いただくとお願いいたします。

1. 点検担当者の配置について

AEDの設置者は、設置したAEDの日常点検等を実施する者として「点検担当者」を配置し、日常点検等を実施してください。なお、設置施設の規模や設置台数等から、設置者自ら日常点検等が可能な場合には、設置者が点検担当者として日常点検等を実施しても差し支えありません。点検担当者は複数の者による当番制とすることも可能です。また、特段の資格を必要としませんが、AEDの使用に関する講習を受講した者であることが望ましいです。

2. 点検担当者の役割等について

AEDの点検担当者は、AEDの日常点検等として次の事項を実施してください。

1) 日常点検の実施

AED本体のインジケータのランプの色や表示により、AEDが正常に使用可能な状態を示していることを定期的に確認し、記録してください。なお、この際にインジケータが異常を示していた場合には、取扱説明書に従い対処を行い、必要に応じて、速やかに製造販売業者、販売業者又は賃貸業者（以下「製造販売業者等」）に連絡して、点検を依頼してください。

2) 表示ラベルによる消耗品の管理

製造販売業者等から交付される表示ラベルに電極パッド及びバッテリーの交換時期等を記載し、記載内容を外部から容易に確認できるようにAED本体又は収納ケース等に表示ラベルを取り付け、この記載を基に電極パッドやバッテリーの交換時期を口頭から把握し、交換を適切に実施してください。

3) 消耗品交換時の対応

電極パッドやバッテリーの交換を実施する際には、新たな電極パッド等に添付された新しい表示ラベルやシール等を使用し、次回の交換時期等を記載した上で、AEDに取り付けてください。

3. AEDの保守契約による管理等の委託について

AEDの購入者又は設置者は、製造販売業者等と保守契約を結び、設置されたAEDの管理等を委託することも可能です。

4. AED設置登録情報の更新の推進について

AED設置登録情報の登録・更新をお願いします。

(参考)

一般社団法人日本救急医療財団 財団

全国AEDマップ

「自動体外式除細動器（AED）設置の皆

様へ」

<http://www.qqzaidan.jp/AED/>

setitouroku.htm



日本救急医療財団
全国 AED マップ

5. AEDを有効に使用するための表示に係る必要な整備について

(1) 誘導表示の充実に ついて

AEDが必要な時にAEDを設置している場所にたどり着けるよう、施設の入口においてはステッカーを表示、施設内ではAEDの設置場所まで誘導する案内表示を置いてください。

(2) AEDのマークについて

AED設置者が財団作成のAEDのマークを使用した場合においては、右記財団のホームページから自由にダウンロードして使用できます。なお、製造販売業者等が作成した独自のAEDマークの使用を否定するものではありません。



お問合せ 白馬村役場 健康福祉課 電話：0261-85-0713

電話による

「全国一斉

生活保護相談会」

どこに行ったら生活保護の申請はできるの？
生活保護を受けるのに財産を手放す必要があるの？
借金を抱えたまま生活保護を受けられるの？
など

相談は無料で、秘密は厳守します。

【日時】

令和6年1月28日（日曜日）

午前10時から午後6時

【電話】

0120-0521-088

(※当日のみ)



お問合せ 長野県司法書士会 電話：026-232-7492



長野県からのお知らせ

長野県広報・共創推進課

タイトル	内容	担当課
<p>食と学びで子どもに笑顔を！ 「信州子どもカフェ応援プロジェクト」への寄付を募集しています</p>	<p>子どもへの食事の提供や学習支援などを無料又は低額で行っている「信州子どもカフェ」への寄付を、クラウドファンディングで募集しています。記録的な物価高騰の影響などにより、食事や学びの機会が十分に得られない子どもたちへの支援につなげるため、皆様の温かいご支援とご協力をお願いします。</p> <p>なお、いただいた寄付金は、「信州子どもカフェ」の運営費（食材費、会場費、光熱水費など）の支援に活用されます。</p> <p>■募集期間 令和6年11月30日（土曜日）まで（予定）</p> <p>寄付の方法や「信州子どもカフェ」の詳細などについては、長野県直営 ふるさと納税受付サイト「ガチなが」をご覧ください。 https://www.gachi-naga.jp/projects/3738/</p> <p>■お問合せ 県庁 次世代サポート課 TEL:026-235-7210</p> 	<p>県庁次世代サポート課</p>
<p>ライチョウ保護活動に皆様の応援をお願いします！</p>	<p>長野県の県鳥で、豊かな山岳環境のシンボリックな存在である“ライチョウ”の保護活動への寄付を、クラウドファンディングで募集しています。</p> <p>ライチョウは北アルプス、乗鞍岳、御嶽山、南アルプスなどの高山帯に広く生息している一方で、天敵や地球温暖化の影響により絶滅のおそれが高まっている絶滅危惧種でもあります。各山域における詳細な生息状況を把握し、その状況に応じた効果的な保護活動を進めていくため、皆様の温かいご支援とご協力をお願いします。</p> <p>なお、いただいた寄付金は、ライチョウの保護増殖のための取組や、近年の生息状況が十分に明らかにされていない山域での調査などに活用されます。</p> <p>■募集期間 令和6年8月31日（土曜日）まで（予定）</p> <p>寄付の方法や、ライチョウ保護の詳細内容などについては、長野県直営 ふるさと納税受付サイト「ガチなが」をご覧ください。 https://www.gachi-naga.jp/projects/3770/</p> <p>■お問合せ 県庁 自然保護課 TEL:026-235-7178</p> 	<p>県庁自然保護課</p>
<p>「道路情報広場 Nagano」で冬期通行止めなどの情報をご確認ください！</p>	<p>ウェブサイト「道路情報広場 Nagano」では、長野県内の道路の通行規制情報や、各地の道路状況が分かるライブカメラ画像などをご覧いただけます。積雪や路面の凍結が心配される季節を迎えていますので、お出かけ前などにぜひご活用ください。</p> <p>■道路情報広場 Nagano（長野県公式ホームページ） https://www.pref.nagano.lg.jp/michikanri/infra/doro/joho/hiroba/index.html</p> <p>■お問合せ 県庁 道路管理課 TEL:026-235-7301</p> 	<p>県庁道路管理課</p>

山林等の相続登記の申請義務化について

令和6年4月1日から、相続登記の申請が義務化されます。

相続登記の申請義務化は、相続によって不動産を取得した相続人に対し、その取得を知った日から3年以内に相続登記の申請をすることを義務付けるものです（法施行前に相続した不動産も、義務化の対象）。あわせて、早期に遺産分割をすることが困難な場合には、新たに設けられる「相続人申告登記制度」により、申請義務を簡易に履行することができるようになります。

今後の森林整備の更なる推進や森林所有者情報の精度向上にあたり、相続登記の確実かつ円滑な推進は非常に重要な取組です。

詳しくは、長野県または法務省のホームページをご覧ください。

○林野庁 相続登記の義務化について（森林経営管理制度のページ内）

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/keieikanri/sinrinkeikanriseido.html#5.4>

○法務省 所有者不明土地の解消に向けた民事基本法制の見直し（民法・不動産登記法等一部改正法・相続土地国庫帰属法）

https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00343.html

お問合せ 白馬村役場 農政課 電話：0261-85-0766



ビニールハウスは大事な資産 — 風雪害や自損事故の修繕費用軽減策のご案内 —

強い寒気が到来する1月から2月、強風が発生する3月から5月は自然災害の多発する期間です。

大北地域の園芸施設（ビニールハウス等）の被害状況としては、直近3年間に起きた被害の内の90%が1月から5月の期間に発生しています。

短期被覆でも、水稻育苗ハウス等の1月から5月内の被覆の場合、被災リスクは一年中被覆した場合と大きくは変わりません。また、令和4年の降雪による被害は全体の10%程度で、被害の90%は風害です。異常気象が頻発する昨今、被災した場合の負担軽減策として園芸施設共済をご検討ください。

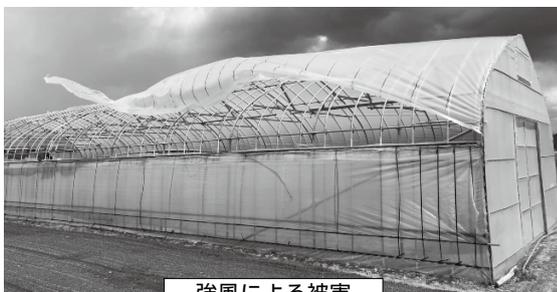
育苗3ヶ月だけの被覆なら、掛金約1/4で、共済金額は通年と同じ！

『園芸施設共済』掛金のめやす

ハウスの型	サイズ (m)		経過年数 (年)		共済金額	被覆期間	掛金等 (年額)		被覆期間	掛金等 (年額)
	間口	奥行	本体	被覆材						
標準タイプ ^{※1}	5.4	25.1	19	3~4	236,000円	通年	4,200円	⇔	3ヶ月	1,100円
耐雪タイプ ^{※2}	7.8	27.5	14	3~4	541,000円	通年	8,100円		3ヶ月	2,200円

※1 : 外径が 31.8mm 未満のパイプで作られた一般的なパイプハウス。

※2 : 外径が 31.8mm 以上のパイプで作られた一般的なパイプハウス。



強風による被害



積雪による被害

お問合せ 白馬村役場 農政課 電話：0261-85-0766
NOSAI長野 北アルプス支所 電話：0261-22-8488



計画について意見募集 (パブリックコメント)を行います

令和6年度からを計画期間とする左記の計画について、基本的な政策目標や、重点的な取組事項等の検討を進めてきました。

- ・障害者計画
- ・障害福祉計画
- ・障害児福祉計画
- ・高齢者福祉計画
- ・健康増進計画

②健康福祉課窓口（平日のみ）午前8時30分から午後5時15分

【意見の公募期間】
令和6年2月1日から令和6年3月1日（予定）
健康増進計画のみ令和6年2月中旬から3月中旬（予定）

検討にあたっては、白馬村社会福祉推進委員会（18名）・健康づくり推進協議会（委員12名）を設置し、審議を進めてきました。

各委員会において計画（案）がまとまりましたので、お知らせするとともに、皆さまからのご意見を集約し、計画に反映していきます。

【提出先】
様式は自由ですが、①住所 ②氏名 ③年齢 ④電話番号を明記の上、郵送・FAX・メールのいずれかで回答ください。

①白馬村行政公式ホームページ
【資料の閲覧方法】
hakuba.lg.jp
E-mail: hukushi@vill.

お問合せ 白馬村役場 健康福祉課 電話：0261-85-0713



下水道のある暮らし

現在、白馬村の下水道処理区域内人口の約84%の方が公共下水道を利用されています。

一方、公共下水道への接続が可能な地域でありながら、今も約16%が浄化槽を利用している、もしくは汲み取りにより下水の処理を行っている状況にあります。当然、下水道を利用するためには費用が生じてしまいますが、快適な生活環境の確保や、魅力ある観光地としての水質保全を実現するため、早期接続にご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



美しい山河を守り
住みよい村をつくりまじよう
村民憲章（昭和54年11月1日制定）より

下水道のしくみ

わたしたちは、毎日の生活や社会活動の中でたくさんの水を利用しています。その利用された水をそのまま自然に流し続けると、川や海は汚れていくだけでなく、生態系が変わり、やがて生活に必要なきれいな水を手に入れることが困難になります。

下水道は、台所、お風呂、トイレ、洗面などから排出される「汚水」、工場や事業所から出る「排水」を道路に埋設した下水道管に流し、浄化センターに集め、科学的・衛生的に処理をして、きれいな水によみがえらせ、川に放流しています。

接続のメリットは？

街の生活環境が改善されます！

近年は、工場排水の規制が進み、水質汚濁のおもな原因は各家庭からの生活排水であるといわれています。くみ取り式トイレや単独浄化槽（トイレのみ浄化槽）を使用されている場合、家庭から流れる生活排水（台所・お風呂など）は、近くの側溝や水路にそのまま流れています。下水道に接続することで、悪臭等もなくなり、生活環境が大きく向上します。

浄化槽の維持管理が不要になります！

浄化槽の維持管理には点検やくみ取り、浄化槽に空気を送り込むポンプの電気代など費用がかかります。さらに浄化槽に耐用年数（目安は20年）があります。これらのことを踏まえると接続工事に一時的な負担はかかりますが、長い目でみれば下水道に接続するメリットは大きいものがあります。

川や海の水質を保全します！

浄化槽の維持管理を個人が行う場合、きちんと管理しないと川や海を汚すことにつながります。

公共下水道は村が将来にわたって処理場を維持管理することや、24時間体制で放流水の水質管理を行っているなど、きれいな川や海を未来に残すことができる大きなメリットです。

下水道は資源を創る！

下水の処理は、汚水をきれいに処理するだけでなく、過程で発生する下水污泥から、リンや窒素を活用し、肥料として利用したり、セメントの原料として利用するなど、資源の再利用を前提にしたリサイクル社会形成の推進に努めているところです。

下水道への接続工事は、白馬村で指定している「下水道排水設備指定工事店」にご相談ください。

指定工事店は白馬村行政公式ホームページをご確認ください。

https://www.vill.hakuba.lg.jp/gyosei/kurashi_tetsuzuki/jogesuido/kyuhaisuikojiten/2136.html

参 考

下水道法第10条（下水道への接続）

公共下水道の供用が開始された場合においては、当該公共下水道の排水区域内の土地の所有者、使用者又は占有者は、遅滞なく、その土地の下水を公共下水道に流入させるために必要な排水管、排水渠その他の排水施設（以下「排水設備」という。）を設置しなければならない。

下水道法第11条の3（3年以内の水洗化）

処理区域内においてくみ取便所が設けられている建築物を所有する者は、当該処理区域についての第九条第二項において準用する同条第一項の規定により公示された下水の処理を開始すべき日から三年以内に、その便所を水洗便所（汚水管が公共下水道に連結されたものに限る。以下同じ。）に改造しなければならない。

建築基準法第31条（処理区域内の水洗便所設置義務）

下水道法（昭和三十二年法律第七十九号）第二条第八号に規定する処理区域内においては、便所は、水洗便所（汚水管が下水道法第二条第三号に規定する公共下水道に連結されたものに限る。）以外の便所としてはならない。

お問合せ 白馬村役場 上下水道課 電話：0261-85-0714（直通）

白馬村行政公式ホームページ：<https://www.vill.hakuba.lg.jp/gyosei/index.html>

暮らし・手続き > 上下水道 > 下水道 > 下水道の接続・料金等について



白馬村民デーのおしらせ

今シーズンも村内索道事業者のご厚意により、白馬村民を対象にした、一日リフト券が優待割引価格の3,000円でご利用いただける「白馬村民デー」を設定しました。

対象日は1月から3月までの毎月第3日曜日と翌日の月曜日です。

・1月の適用日は、

21日(日曜日)と22日(月曜日)

・2月の適用日は、

18日(日曜日)と19日(月曜日)

・3月の適用日は、

17日(日曜日)と18日(月曜日)

是非この機会に、白馬村の住民であることがわかる免許証などの証明書をご持参のうえ、村内スキー場へお出かけください。



お問合せ 白馬村役場 観光課 電話：0261-85-0722

1月26日(金曜日)

大北地域ゼロカーボンミーティング
大北地域と調和した地域ぐるみ
の取組を
考えるを
開催します！
(参加無料)

脱炭素(ゼロカーボン)の取組は、日々の生活を良くする1つの手段。ゼロカーボン実現に向けた地域ぐるみの取組をみんなで考えましょう。多くの方々のご参加をお待ちしています。

■日時

令和6年1月26日(金曜日)午後1時30分から午後4時まで

■場所

大町市「サン・アルプス大町」大会議室

■主催

北アルプス地域振興局、豊かな環境づくり大北地域会議

■共催

大町市、池田町、松川村、白馬村、小谷村

■出演者

(株)地域計画建築研究所(アルパック)主席研究員 黒崎晋司

白馬高校教諭・生徒、(株)レゾナック・グラフィート・ジャ

パンアジアビジネス統括本部大町事業所、北アルプス

森林組合、大町市

■申込方法

参加希望の方は、QRコードを読み取る、または左記までご連絡ください。

電話 0261-123-6563

FAX 0261-123-6539

E-mail kitachi-kanky@pref.nagano.lg.jp



第18回 白馬村の農林業（地域計画・目標地図）

これまでの人・農地プランが、農業経営基盤強化法の改定により、令和5年4月から地域計画となりました。市町村は地域の農業をどのようにするのか、将来的に、どの農地をどの認定農業者が耕作するかを地図にすることが法律に明記されました。

1. 「人・農地プラン」から「地域計画」へ

（1）「人・農地プラン」の法定化により「地域計画」策定が義務化

①これまで 令和5年3月

地域における農業の将来のあり方等を明確化した「人・農地プラン」を作成し、地域関係者の話し合いによりプランの実質化を図り、実行することになっています。

②これから 令和5年4月

地域関係者で話し合い、目指すべき将来の農地利用を明確化し、計画に沿って取り組むこととなります。計画は令和7年3月までに公表します。

・地域の農地を誰が利用し、農地をどのようにまとめていくか、「地域農業をどのように維持・発展していくか」などを地域関係者が話し合います。

・話し合いが、地域の皆さんの努力で守り続けてきた農地を、次世代へ着実に引き継ぐ第一歩となります。

これまで ～令和5年3月

白馬村 人・農地プラン

神城・北城・青鬼



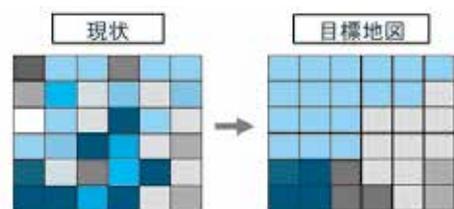
これから 令和5年4月～

地域計画

地域農業の将来の在り方

目標地図

概ね10年後の未来地図
農地を、どの認定農業者が耕作するか



（2）「地域計画」「目標地図」とは

①地域計画（市町村が策定）

農業者や地域住民の話し合いにより策定される地域の将来の農地利用を明確化した計画です。概ね10年後を見据え、地域関係者等で話し合うことが重要です。

②目標地図（農業委員会が素案作成）

地域の話し合いと農地所有者・認定農業者の意向を踏まえ、10年後に目指すべき農地利用の姿である「目標地図」を地域計画に添付します。

（3）「地域計画」「目標地図」策定における農業委員会、認定農業者の役割

①農業委員会

目標地図素案を作成します。

②認定農業者

懇談会等への参加、借り受ける農地を耕作し、環境整備（草刈り）等を適正に実施し、地域の信頼を得ることが大切です。

2. 白馬村地域計画懇談会

令和5年11月22日に、白馬村農業委員会・認定農業者等が集まり、現状地図を基に話し合いを行いました。主な意見は次のとおりです。

- ・地権者との信頼関係が重要。
- ・法人を中心に転作しているが、なぜ、米でなくソバを耕作しているのかという意見が地権者からある。転作の理解が必要。
- ・神城地区は、ほ場整備が終了しており、受け手がある。現況地図の穴あき農地は周辺の担い手が耕作してはどうか。
- ・国の方針で有機農業を推進するが、有機JASを取得しなければ有機と云えない。農振農用地に有機エリアを定める必要がある。

- ・農業者減少に伴い、農振農用地を見直す必要がある。
- ・ほ場整備していない農地は、いずれは耕作放棄地化し、鳥獣の住処となる。
- ・多くの農地を借りて営農することは、草刈り回数が増えるということ。
- ・今後、農地を維持するには、草刈り専用団体も必要。
- ・農地を貸したい人、借りたい人が、データで解るようになるとよい。

お問合せ 白馬村役場 農政課 電話：0261-85-0766



令和6年度スポーツクラブ 教室の募集について

白馬村スポーツ協会では令和6年度に新しくスポーツ教室を開いていただける先生を募集します。
健康増進のために、多くのお申込みをお待ちしています。

～現在ある教室～

- 健康スポーツプログラム
ヨガ、ウォーキング、卓球、ダンス、食講座など：～
- ジュニア運動プログラム
マウンテンバイク、マットや跳び箱などを使った運動教室など：～

教室開催期間：令和6年度中(5月から3月)
申請方法：白馬村行政公式ホームページより申請書をダウンロードし、メール・ファックス・郵送などでお申し込みください。
申込期間：令和5年12月15日から

令和6年2月16日まで

申込後：スポーツ協会にて内容確認を行い、承認された団体に登録証を送付します。
留意事項

・指導者及び受講者の保険手続きについては、各教室にてスポーツ障害保険にご加入ください。

お問合せ 白馬村スポーツ協会 電話：0261-72-8770

包括支援センター だより

今年にはボランティアアスタート！ボランティアで新しいご縁を！1か月に1回からでもOKです。

おしゃべり・ものづくり・掃除などいろいろな活動があります。身近にできることであたの得意を生かしてみませんか？何かしてみたい、ボランティアに興味がある。年齢問わず気になった方お問合せください。

今こそ
ボランティア



大募集
してます

白馬村地域包括支援センター 電話：0261-72-6667

入札結果

入札日	令和5年12月1日	入札日	令和5年12月1日	入札日	令和5年12月1日	入札日	令和5年12月8日
工事名	令和5年度 公共土木施設災害復旧工事	工事名	令和5年度 公共土木施設災害復旧工事	工事名	令和5年度 公共土木施設災害復旧工事	工事名	令和5年度 犬川用水電動ゲート・小水力発電施設建設工事
工事箇所	白馬村 字 堀田	工事箇所	白馬村 字 新田	工事箇所	白馬村 字 野平	工事箇所	白馬村大字神城飯田地区 犬川
落札者	(株)白馬三津野	落札者	(株)落田	落札者	(株)宮尾建設	落札者	姫川建設(株)
予定価格	10,989,000円	予定価格	12,067,000円	予定価格	2,497,000円	予定価格	167,970,000円
最低制限価格	9,840,460円	最低制限価格	10,809,551円	最低制限価格	—	最低制限価格	154,532,400円
落札決定額	10,956,000円	落札決定額	12,045,000円	落札決定額	2,420,000円	落札決定額	167,200,000円
入札者	姫川建設(株) (株)落田 (株)大糸 (株)白馬三津野 (有)吉田建設 (有)田中建設 (株)宮尾建設 (有)ダイトー工業 白馬ソイル工業(株) (有)塩島組 (株)太田造園 以上11名	入札者	姫川建設(株) (株)落田 (株)大糸 (株)白馬三津野 (有)吉田建設 (有)田中建設 (株)宮尾建設 (有)ダイトー工業 白馬ソイル工業(株) (有)塩島組 (株)太田造園 以上11名	入札者	(株)宮尾建設 (有)ダイトー工業 白馬ソイル工業(株) (有)塩島組 (株)太田造園 以上5名	入札者	姫川建設(株) (株)アスピー 北野建設(株)松本支店 以上3名

お問合せ 白馬村役場 建設課 電話：0261-85-0724

お問合せ 白馬村役場 農政課 電話：0261-85-0766



はくば

2024.1.15

Vol. **519**

白馬村公民館

館長 太田 洋一

Tel.0261-85-0726

Fax.0261-85-0723

新年 あけまして おめでとうございます

旧年中は、公民館・社会教育事業に対し、格別なるご支援ご協力を賜りましたことに厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、3年間は公民館事業も自粛や縮小の対応を取ってきましたが、5類移行に伴い、令和5年度は村民運動会や文化祭など全ての公民館事業を通常通り開催することができました。

公民館では「出会い・ふれあい・学びあい」をテーマに、村民の皆様の生涯学習として学ぶ機会の創出や学びを通して参加者同士の仲間づくり・交流の場となるよう努めてまいります。今年もよろしくお願いいたします。

第9回はつゆきコンサート



当日は朝から雪がちらちらと舞い、はつゆきという名にふさわしい「第9回はつゆきコンサート」を12月2日、ウイング21文化ホールで開催しました。このコンサートは、地域にゆかりのある演奏家の演奏機会と地域の住民が音楽に触れる機会を確保することを目的に始まりました。5組13名の演奏家によるピアノ、ヴァイオリン、フルート、声楽それぞれの演奏は、心温まるひと時でした。地域に根差した手づくりのコンサートは、来年度10回を迎えます。地域の演奏家を皆さんで応援しましょう。

白馬村文化祭

11月3日から5日にかけてウイング21で第53回白馬村文化祭を開催しました。今年度はお茶席や会場での飲食も復活し、ようやくコロナ禍前の従来の形で開催することができました。姉妹都市の交流では静岡県河津町・和歌山県太地町の特産品の販売や金目鯛汁、鯨のから揚げの振る舞いもあり大変賑わいました。アリーナでの作品展示では、元気いっぱいの子どもの作品から個性的な躍動感あふれる大人の作品まで幅広い芸術作品が並びました。また4日には大町建設事務所による働く車の乗車体験にたくさんの子どもたちが集まり、ホールでは白馬村観光大使任命式や映画鑑賞、各団体によるステージ発表が行われ多くの皆様にお楽しみいただきました。村民の皆様のご協力で1年間の学習の成果、発表を見せていただき、天気にも恵まれ3日間で延べ約4000人の方々が訪れました。ご参加、ご出演、ご来場いただきました皆様に感謝申し上げます。



アリーナ作品展示会場全体



白馬南・北小学校創立150周年記念事業展示



作品



舞台発表・太鼓演奏



姉妹都市交流



お茶席

令和6年度公民館講座 講師募集

開催日:要相談(年間2回から10回)

時間:1回1.5~2時間程度

場所:ふれあいセンター2階学習室、ウイング21多目的室ほか(現地視察なども可)

内容:学習成果の活用(基本的に自由です。ただし、営利を目的とするものや、公の秩序又は善良の風俗に反するものは認めません。)

その他:講座の様子は、館報やユーテレ白馬でも撮影させていただくこともあります。講座によっては、文化祭にて成果の発表(展示等)をしていただきます。プロジェクター、マイクは必要な場合用意します。その他、特別な機材を使用する場合は各自でご用意ください。

申込み期限:2月9日(金曜日)まで

申込み先:白馬村教育委員会内 白馬村公民館 Tel.0261-85-0726 Fax0261-85-0723

講座・教室の内容がわかる資料を送付いただくか、ご持参ください。

その他:申込み後、内容審査・日程調整の上、正式に決定させていただきます。

申込み多数の場合、公民館で調整させていただくこともあります。

白馬村公民館では、生涯学習の成果の発表の場として令和6年度公民館事業「はくば塾」ふれあい教室の講師を募集します。講座は「出会い、ふれあい、学びあいのコンセプトのもと、皆様が日ごろ学んでいる知識の輪を地域に広げることが目的となっています。学びを通じて地域づくりを推進するために学習機会や学習成果の活用の場に見まかせんか。

こ～みんなま・ぱぱクリスマスパネルシアター



白馬村公民館と子ども会育成会連絡協議会では、恒例の「こ～みんなま・ぱぱクリスマスパネルシアター」をウイング21文化ホールで開催しました。
歌やゲームでは子どもたちが大きな声で一緒に歌ったり、踊ったりステージと会場が一体となって楽しみました。最後はサンタさんが登場し、クリスマスプレゼントをもらいました。楽しい時間があったというまに過ぎてしまいました。

公民館講座 はくば塾「ドローン安全講座」



今後さらに普及することが確実視されているドローンについて学ぶ講座を、12月に開催しました。ごども向けや小型・中型等様々な商品がでていますが、どれにおいても安全に飛行させるには知識が必要です。この講座では、ドローンの仕組みや法律による規制、プライバシー等のマナーに関する事、安全に関わる知識について受講者が一緒に考えて考えながら学びました。実技では、操作方法を覚え実際にドローンを飛行させ、いくつかの課題もこなしました。実生活で利用する機会に備え、少しでも知識を深めていただけたかと思えます。

図書館の おやすみ	・月曜日 祝日 ・毎月 最終金曜日（館内整理休館日） →祝日と重なる場合、休館日が変更となります。 ・その他 やむを得ず、臨時休館・臨時閉館する場合があります。
図書館の 開館時間	午前9時～午後6時

○新着案内

【一般・郷土】

書名	著者名
わたしに会いたい	西 加奈子
星を編む	凧良 ゆう
ミケランジェロの焰 (CREST BOOKS)	コスタンティノドラツィオ
父が息子に語る壮大かつ圧倒的に面白い哲学の書	スコット・ハーショヴィッツ
ザイム真理教 それは信者8000万人の巨大カルト	森永 卓郎
そばを極める 誰でも簡単そば打ち・そば料理	長尾 喜司男/講師
やりたいことがわからない高校生のための最高の職業と進路が見つかるガイドブック	山内 太地
きょうから始めるコロナワクチン解毒17の方法 打ってしまったワクチンから逃げきる完全ガイド	井上 正康
いちばんわかる運転免許認知機能検査 2024年版	白澤 卓二/監修

【児童書・絵本】

書名	著者名
きょうもかぜはいろいろいて	阿部 海太/作
大ピンチずかん2	鈴木 のりたけ/作
地獄の迷路 妖怪たちと鬼の城をめざせ！	香川 元太郎/作・絵
ちっちゃくたって	デイヴィッドウォーカー/ぶんえ
かいけつゾロリノシシいきなり王さまになる！	原 ゆたか/さく・え
音楽(小学館の図鑑NEO 27)	池辺 晋一郎/監修



今月の
おすすめ本

『きみのお金は誰のため
ボスが教えてくれた
「お金の謎」と「社会のしくみ」』

田内 学/著 (東洋経済新報社)

内容紹介

将来の職業は「年収の高い仕事がいい」。進路指導で発したこの一言で、担任から説教された中2の優斗。道案内をした銀行員の七海とともに、謎めいたお屋敷の大富豪から、本当の価値がわかる人にこのお屋敷を渡すと告げられて…。たった3つのお金の真実を解き明かすと、お金の本質や社会のしくみが見えてくる。よりよい人生のために、大人にも子どもにもおすすめしたい経済教養小説。



『貧乏ピッツァ』
ヤマザキ マリ/著 (新潮社)

フィレンツェでの貧しい留学生時代に食べた、忘れられない分厚いピッツァの味。イタリアの美味しいもの、素晴らしい日本の食文化、料理が苦手だった亡き母のアップルパイ。イタリアでの経験を食の記憶とともに辿る至極のエッセイ。



『山ぎは少し明かりて』
辻堂 ゆめ/著 (小学館)

美しい自然の中でのびのびと育っていた三姉妹。あるとき、この美しい村が湖の底に沈んでしまうダム建設計画が浮上する…。母、娘、孫の三世代の異なる目線から、湖の底に沈んだ「故郷」への想いを描いた物語。



『87歳、現役トレーダー
シゲルさんの教え』
藤本 茂/著 (ダイヤモンド社)

投資歴68年の現役トレーダーが教える「投資の知恵」。資産10億円をバブル崩壊で2億円まで減らしても、相場を見続け時代の危機を乗り越えてきた。資産が18億円まで増えた今でも80銘柄を月6億円売買する茂さんの日常生活や投資法を紹介した1冊。



『スピノザの診察室』
夏川 草介/著 (発行/水鈴社 発売/文藝春秋)

現役の医師でもある、『神様のカルテ』の著者が、今回は、京都を舞台に「人の命」を描いています。勇気と誇りと優しさを持ち、どんな時にも希望を忘れない医師たちの姿が伝わります。医療にできることは何なのか、人の幸せとは何か、真摯な言葉に胸打たれる物語。



『十年屋7
タイムセールいたします』
廣嶋 玲子/著 佐竹美保/絵 (静山社)

他人から見たらガラクタでも自分にとっては大切な物を、10年間預かってくれる不思議なお店「十年屋」。片付けが苦手なマスターのお店は物であふれかえり、執事猫カランの不満が大爆発。十年屋初のタイムセールがはじまります。



『ねこのてや』
にしあに/ぶん なりたあきこ/え (みらいパブリッシング)

お手伝い猫の苗を売っている「ねこのてや」には、今日も森の動物たちがやってきます。お水をたっぷりあげるとふっくら猫、少しだけあげるとほっそり猫、大好きなお菓子をあげて一晩たつと、どんな猫が育つか。動物たちの困りごと、猫たちがお手伝いします。

1月～2月 保健ガイド

15日～翌月末までの予定を日付順に記載しています。

■ 乳幼児健診等

会場:白馬村保健福祉ふれあいセンター1階

月 日	事業名	対象になるお子さん
1月19日(金)	もぐもぐ相談	令和5年5月～7月生
1月23日(火)	2か月育児相談	令和5年11月生
1月29日(月)	理学療法士(PT)相談	予約制
2月 5日(月)	育児・おっばい相談	予約制
2月 8日(木)	前期乳児健診	令和5年9月生
2月 8日(木)	後期乳児健診	令和5年3月生
2月14日(水)	1歳半健診	令和4年5月～7月生
2月22日(木)	びよびよ相談	令和5年9月～11月生
2月22日(木)	よちよち相談	令和4年10月～12月生
2月26日(月)	理学療法士(PT)相談	予約制
2月27日(火)	2か月育児相談	令和5年12月生

■ 予防接種

会場:白馬村保健福祉ふれあいセンター1階

月 日	事業名	対象になるお子さん
1月24日(水)	乳幼児予防接種	個別にご案内しています
1月31日(水)	日本脳炎1期追加	個別にご案内しています
2月 9日(金)	乳幼児予防接種	個別にご案内しています
2月21日(水)	乳幼児予防接種	個別にご案内しています

お問合せ 子育て支援課 母子健康係 電話0261-85-8101

■ 子育て支援ルーム

月 日	内 容	対 象	時 間
1月19日(金)	おはなし会	未就園児親子	11:15～
1月23日(火)	リフレッシュ講座(大人バランスボール)*予約	未就園児保護者	10:30～
2月 9日(金)	おはなし会	未就園児親子	11:15～

☆支援ルームは登録制となっておりますので、初回利用時に登録カードの記入をお願いします。

日曜日～金曜日 AM 9:30～12:00

月曜日～金曜日 PM13:00～16:00

(日曜日は午前からの利用となっております)

*入室したらまず、検温と手洗いをお願いします。

*冬季は寒いので暖かい服装でお越しください。上履きをお持ち頂いても結構です。

*行事日程や、急な休館等の情報は白馬村行政公式ホームページ、白馬村母子手帳アプリおよびさまメモリーズ by 母子モにも掲載します。

*白馬村母子手帳アプリおよびさまメモリーズ by 母子モの事前登録をお勧めします。

*お問合せ:白馬村子育て支援課子育て支援ルーム (0261-72-3025)

■ 弁護士無料法律相談(予約制)

開設日	時間	場 所	相 談 員	ご予約・お問合せ先
2月13日(火)	13:00～15:00	白馬村保健福祉 ふれあいセンター2階 ボランティアルーム	イシイ マサミ 石井 誠実 弁護士	白馬村社会福祉協議会 0261-72-7230

※予約が必要です。相談時間は30分ですので、相談内容を整理してお越しください。

■ 心配ごと相談

開設日	時間	場 所	相 談 員	お問合せ先
3月12日(火)	13:00～15:00	白馬村保健福祉 ふれあいセンター2階 ボランティアルーム	司法書士 人権擁護委員 民生児童委員	白馬村社会福祉協議会 0261-72-7230

※予約は必要ありませんので、お気軽にお越しください。

■ 心の相談会(予約制)

開設日	時間	場 所	お問合せ先
1月23日(火)	10:00～15:00	白馬村保健福祉ふれあいセンター 2階 福祉相談室	白馬村役場健康福祉課 0261-85-0713
2月27日(火)			

※電話でご予約ください(匿名可)。相談時間は1人30分程度です。

■ 休・祝日緊急当番医表

月 日	曜日	北部地区 (白馬・小谷)	大町市内	南部地区 (池田・松川)	歯科	白馬村内薬局 当番店
1月21日	日	横沢医院	野村クリニック	西森整形外科	砂田歯科医院	大町市 (0261)22-0648 白馬アップル薬局
1月28日	日	神城醫院	伊東医院	太田医院	岡江歯科医院	松川村 (0261)62-9888 フジノヤ薬局
2月 4日	日	白馬診療所	いしぞね内科・外科クリニック	松本クリニック	竹内歯科医院	池田町 (0261)62-2151 フジノヤ薬局
2月11日	日	小谷村診療所	柿下クリニック	あづみ病院	武田歯科医院	白馬村 (0261)72-8060 —
2月12日	月	横沢医院	遠藤内科医院	せりざわクリニック	西澤歯科医院	大町市 (0261)22-5091 白馬アップル薬局
2月18日	日	栗田医院	小野医院	吉村医院	佐藤歯科医院	大町市 (0261)23-3211 太田薬局
2月23日	金	白馬診療所	平林医院	みどりクリニック	柏原歯科医院	白馬村 (0261)71-1182 フジノヤ薬局
2月25日	日	神城醫院	横澤内科医院	はーぶの里診療所	グリーン歯科クリニック	大町市 (0261)23-6666 フジノヤ薬局



姉妹都市コーナー

静岡県 河津町



大会終了後笑顔で記念撮影をする選手団

過去最高記録でふるさと賞

静岡県内35市町が参加した第24回静岡市町対抗駅伝競走大会が12月2日、静岡市内で行われ、小学生から40代の男女12人の選手が静岡県庁から草薙陸上競技場までの42.195kmを、それぞれが練習の成果を発揮し走り切りました。

河津町選手団は2時間26分34秒とこれまでの最高タイムでゴールし、町の部6位という結果でした。また、人口1万5千人未満の市町の1位チームに贈られるふるさと賞に輝きました。

和歌山県 太地町



～スポGOMI大会～

11月11日(土) 向島海岸において、スポGOMI大会が開催されました。

「ゴミ拾いはスポーツだ」をスローガンに、老若男女問わず参加した36チーム約160人の参加者が、ごみ袋とトングを手に、集めたゴミの質と量を競いました。

競技終了後、暖海公園にて表彰式が行われました。上位3チームには、景品が贈られました。

有料広告欄

スマホアプリで広報はくば配信中!!

マチを好きになるアプリ

App Store からダウンロード

Google Play マチにインストール

いざという時のためにダウンロードしておきましょう。

白馬村防災ナビ
(防災アプリ)

App Store からダウンロード

Google Play からインストール

ケーブルテレビ白馬に関するお問い合わせは...

ケーブルテレビ白馬指定管理者：
株式会社エーアイシーコミュニケーションズ

受付時間：平日午前8時30分～午後5時30分

- ・加入/故障等のお問い合わせは
TEL 0261-85-0074
- ・取材等のお申し込みは
TEL 0261-85-0116

認知症の相談窓口は

地域包括支援センターです
お気軽に **72-6667** にお電話ください

白馬村の認知症サポーター数 1606 人
(令和5年12月現在)



広告募集中 広報はくば及び白馬村行政公式ホームページに掲載する広告(有料)を募集しています *お問合せ 白馬村役場総務課

編集後記

新年あけましておめでとうございます。令和6年も広報はくばをよろしく願いいたします。本年もより多くの方に必要な情報をお届けできるよう努力してまいります。新型コロナウイルス感染症が5類に移行してから初めての年末年始となりました。国内外から多くのお客様がお越しになり、コロナ禍前の賑わいが戻ってきたように感じられます。村民スキー場リフト券が優待割引価格で購入できる「村民デー」について記事が掲載されていますので、この機会にぜひ、スキー場にお出かけください。
(広報編集担当：田中)

人口：9,159人 男：4,653人 女：4,506人 世帯：4,809世帯
(令和6年1月1日現在)

※ 上記の数字には、外国籍の住民・世帯数も含まれています。
住民基本台帳法の一部が改正されたことにより、外国籍の住民の皆さんも住民基本台帳に登録されることとなりました。(平成24年7月9日改正法施行)